

令和6年2月29日

報道関係者各位

一般社団法人 日本木造住宅産業協会
会長 市川 晃

広島県との「災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定」締結について

一般社団法人日本木造住宅産業協会(以下、木住協)は、令和6年2月8日、「災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定」を広島県との間で締結いたしました。広島県との協議の結果、本日2月29日の公表となりました。

木住協と各都道府県・市町村との間での同協定の締結は、全国で23件となりますが、47都道府県すべてにおいて同協定の締結を目指しており、災害時の復旧・復興を支援するための取り組みを今後も進めて参ります。

本締結につきまして、本リリースならびに当協会ホームページにて報告させていただきます。

記

【広島県との「災害時における応急仮設住宅建設に関する協定」締結について】

1. 締結日 : 令和6年2月8日(木)
2. 締結者 : 広島県知事 湯崎 英彦
(一社)日本木造住宅産業協会 会長 市川 晃
3. 締結内容 : 災害救助法に基づく県・市町村からの要請に応じて、木造応急仮設住宅の供給に際し木住協会員が協力を行う。
4. 締結済 : 静岡県・福岡県・熊本県・和歌山県・神奈川県・山形県・大阪府・愛媛県・岐阜県・徳島県
高知県・香川県・三重県・東京都・佐賀県・長崎県・愛知県・兵庫県・福島県・宮城県
埼玉県・広島県・岩手県
(令和6年2月末現在 23都府県・締結順)

以上

本件に関する問い合わせ先

一般社団法人 日本木造住宅産業協会 参与・事務局長 佐々木 陽一

〒106-0032 東京都港区六本木1-7-27 全特六本木ビルWEST棟2階

電話 03-5114-3011 FAX 03-5114-3020

ホームページ <https://www.mokujukyo.or.jp>